

令和7年12月19日

東松山市議会議長 藤倉 憲 様

厚生文教常任委員会委員長 井上 聖子

令和7年度 厚生文教常任委員会 行政視察報告書

- 1 観察日 令和7年11月11日（火）～13日（木）
- 2 観察地 奈良県橿原市、大阪府八尾市、兵庫県西宮市
- 3 観察者 井上聖子（委員長）、中島慎一郎（副委員長）
大山義一、斎藤雅男、高田正人、浜田敦子、福田武彦
神庭法子（こども家庭部長）、渡邊悟史（議会事務局）
- 4 項末 以下のとおり

《奈良県橿原市》

- 1 市の概要
 - ・人口 118,178 人（令和7年4月1日現在）
 - ・面積 39.56 km²
 - ・一般会計予算額（令和7年度当初） 80,336,300千円
 - ・議員定数 23人

2 観察項目

- ・子ども総合支援センターについて

【説明員】

橿原市こども発達支援課課長 藤井 直樹 氏

【事業概要】

橿原市は、昭和50年から「心身障害児訓練施設かしの木園」を開設し、支援を要する子どもたちへの療育を重ねてきた。その専門性を支えとして平成20年度には、「発達障害者支援体制整備事業」（厚生労働省）、「特別支援教育体制推進事業」（文部科学省）の指定を受け、保健・福祉・医療・教育等の関係機関が効果的に連携するための取組を進めてきた。

平成26年度に子ども総合支援センターを開設し、発達障がい等を有する子ども及び

その家族に対し、その子どもの成長段階に対応する一貫した教育的、福祉的及び医学的支援を行っている。

【沿革】

昭和 50 年度 心身障害児訓練施設「かしの木園」開設
平成 26 年 4 月 7 日 檜原市子ども総合支援センター 開所

【主な内容】

<子ども総合支援センター>

乳幼児期から就学期に向け、保健・福祉・教育等の総合的な視点から療育・リハビリ・相談・研修等を行う施設である。

【主な取組】

・発達相談・教育相談

子どもの発達や子育てについて、心理相談員（臨床心理士等）・教員が発達検査等を用いて子どもの発達の確認を行い相談に応じる。子どもや保護者が適切な支援が受けられるよう、医療機関や療育、保育所（園）、幼稚園、小中学校などの関係機関と途切れないと円滑な連携に努めている。

区分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
就学後発達相談のべ数 (小・中学校)	39 件	60 件	28 件	26 件
就学後電話相談等のべ数	121 件	92 件	164 件	240 件
就学前心理相談・発達相談 のべ数	806 件	782 件	902 件	982 件
就学前電話相談のべ数	240 件	304 件	174 件	111 件

・保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小中学校への巡回訪問支援

子どもの課題や困難さを評価し、支援者への助言や相談等の支援を行う。指導主事・心理相談員・特別支援教育相談員等が担当する。

区分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
巡回訪問支援 (小・中学校)	90 回	124 回	105 回	122 回
巡回訪問支援 (保育所（園）・幼稚園・認定こども園)	82 回	94 回	88 回	73 回

・幼児療育教室

1歳6か月児健診、3歳6か月児健診や発達相談後のフォロー教室である。

「ふれあい教室」（おおむね1歳6か月児から3歳児を対象）と、「ぐんぐん教室」（おおむね3歳児から5歳児を対象）があり、発達に応じた遊びを設定し、保護者に対しても子どもの理解と関わり方を共に考えアドバイスを行う。「ふれあい教室」では保護者と一緒に、「ぐんぐん教室」では保護者と分離で1クラス3～10人の小集団で行う。

また、子育ての悩み等を相談する機会を提供するため、発達利用相談者を対象に教室開放日「どんぐりぱーく」を月2回程度、「おしゃべりクラブ とまり木」を年8回程度実施している。

・医師等による相談

奈良県立医科大学と連携し、医師等による相談を行っている。小児科医・精神科医・看護学科教授が年24回（各科年8回）相談を行っている。

【主な質疑】

Q かしの木園は当初から近隣の高取町や明日香村の児童が利用していたのか。

A 昭和50年の開設の目的が、近隣に通う施設のない子どものためであったので、当初から利用していた。

Q 高取町や明日香村から負担金をもらっているのか。

A 通所している人数に応じて負担金をもらっている。

観察の様子



【所感】

一人一人の子どもの特性をしっかりと把握し、的確な支援プログラムと専門性を持ったスタッフにより、子どもも家族も適切な支援が受けられていると感じた。乳幼児健診（1歳6か月健診、3歳6か月健診）や発達相談後のフォロー教室として幼児養育教室があり、発達に応じた遊びを設定し、保護者に対して子どもの理解と関わり方を共に考え、アドバイスがもらえるといったところがとても良い取組だと感じた。一人一人が持っている力を生き生きと発揮できるように療育を行っていることが伝わってくる。当市でも実施できればと感じた。

《大阪府八尾市》

1 市の概要

- ・人口 258, 194人（令和7年4月30日現在）
- ・面積 41.72 km²
- ・一般会計予算額（令和7年度当初） 127, 920, 808千円
- ・議員定数 26人

2 観察項目

- ・オンライン学習支援・オンラインde居場所について

【説明員】

八尾市教育委員会事務局 八尾市教育センター 所長 辻本 貴昭 氏

八尾市教育委員会事務局 八尾市教育センター 指導主事 下司 有亮 氏

【概要】

八尾市は平成30年4月に中核市へ移行したことに伴い、新しい教育ニーズに応え、八尾を愛し、新しい時代を行き抜く子どもの育成を目指し、八尾市教育センターを設置した。

八尾市では、「誰一人取り残さない八尾の教育の実現」を目指し、「新たな不登校児童生徒を生み出さない」「学校内外の居場所づくり」「どこにもつながっていない児童生徒を減らす」という3つの目標を掲げ、支援の充実・ICT活用を含めた多様な教育機会や居場所の確保を図っている。しかし、既存の教育支援の枠に入りきらない児童生徒も多数いることから、既存の取組に新たな取組を加えた「ほっとはあとサポート事業」を展開し、児童生徒の学内外の居場所づくりに取り組んでいる。

【主な取組】

＜オンライン学習支援・オンラインd e居場所＞

病気や不登校等で欠席している八尾市立学校に在籍している小中学生が対象となる。ICTを活用した交流活動や学習を通じて、人との関りや学ぶ喜びを実感し、社会的に自立していくことを目指す。

学校から貸し出されている児童生徒用端末を活用し、Microsoft Teams やロイロノート等で個別学習や全体学習等を行い、コミュニケーションを図る。オンライン学習支援は週4日、4コマ程度行っており、オンラインd e居場所は週2回、1時間程度行っている。

オンラインd e居場所は、教育センター指導員やほっとはあとサポーター（大学生）と2次元のバーチャル空間でクイズなどを通じたコミュニケーションや共通の話題を持った人同士での会話などを行う。人との関わりやコミュニケーションに慣れることから始め、徐々に活動への意欲を高めていくことを目指す。

八尾市教育センターが「オンライン学習支援 オンラインd e居場所 参加状況報告書」などの情報を学校に提出し連携することで、学校長判断により在籍校の出席日数となる。

＜さわやかルーム＞

八尾市教育センター内にあり、登校の意思があるにもかかわらず、登校できない状況にある八尾市立学校の児童生徒のために、安心して所属できる居場所を提供するとともに、教育相談、学習支援及び集団生活への適応指導などの支援活動を行い、児童生徒の社会的自立を目指すことを目的としている。

学習活動、読書、工作などの自主活動、スポーツ、ハイキング・社会見学などの室外活動や自分たちで育てた野菜を調理する調理実習などを実施する。これらの活動を通じて、心身をリフレッシュしながら、自立と集団への適応力を高めていく。

さわやかルームに入室するにはセンターに教育相談を申し込み、当該児童生徒が小集団活動に参加することに適した状態になった場合、本人と保護者に入室の意思を確認する。その後在籍学校長を通じて入室願を提出し、入室検討委員会で協議し入室が決定する。さわやかルームへの通室は、在籍校の出席日数となる。

【主な質疑】

Q オンラインd e居場所の上限人数は。

A 最大で50人で、推奨は10人である。

Q オンラインd e居場所の年間の使用料は。

A 八尾市は早めに契約したので年間8万8千円かかっている。居場所の中身は委託せず、居場所だけ契約しているイメージである。

Q 文部科学省の依頼を受けて取組を始めたのか。

A 浦上教育長が不登校支援に力を入れており、オンライン上でも教育行政として支援できることを探っていく中で取組を始めた。

Q 国から補助金は出ているのか。

A オンライン学習支援・オンラインd e居場所には補助金は出でていない。

視察の様子



【所感】

当市では、今年度から市内全小中学校に校内フリースクールを開設し、登校ができても教室に入りにくい児童生徒の安心安全な居場所となっている。一方、そもそも学校に登校できない、行こうと思っても実現しない、家から出られない、といった子どももいる。そのような児童生徒への支援として、社会的なつながりを持てる場としてオンラインを活用した取組がある。実際に参加してみて、楽しいと感じた。仮想空間だが、誰かと、特に管理者の人柄がもっとつながっていたいと思わせる空間だった。このつながりを通じて凍っていた心のどこかが溶けて、一歩前に出てみようと思わせてくれるような気がした。埼玉県でも始まったばかりと聞いているが、どこにもつながっていない児童生徒を一人でも多く減らすための居場所として、当市でも活用してもらいたい。

《兵庫県西宮市》

1 市の概要

- ・人口 481, 158人（令和7年4月1日現在）
- ・面積 100.18km²
- ・一般会計予算額（令和7年度当初）223,329,255千円
- ・議員定数 41人

2 観察項目

- ・西宮浜義務教育学校について

【説明員】

西宮市立総合教育センター付属 西宮浜義務教育学校 校長 杉田 二郎 氏

【概要】

平成10年4月、阪神淡路大震災により移り住んできた子どもたちが通える学校として、西宮浜小学校と西宮浜中学校が隣接して西宮浜に開校した。その後、西宮浜の児童生徒数の減少により、令和2年4月、西宮浜義務教育学校が開校した。

西宮浜義務教育学校は、通わせたいと思う特色ある学校の設立のために、西宮市教育委員会所管の総合教育センターの付属校となった。校舎内には総合教育センターの分室が設けられ、教育研修課の指導主事が常駐している。教育研究、教員研修を中核業務とする総合教育センターと連携しながら、教育活動の研究・実践を行っている。学校での教育実践を通じて得られた研究成果は、総合教育センターを通じて市内の小中学校に共有され、教員の研修やノウハウの共有等、授業の改善に役立てられている。

<西宮浜義務教育学校の状況>

西宮浜義務教育学校は9年間の教育を行う義務教育学校である。各学年は1から2学級あり、令和7年5月1日時点での全校児童生徒数は335人いる。1年生から4年生が学ぶ西校舎と、5年生から9年生が学ぶ東校舎からなる学校であるが、どちらの校舎にも給食室があり、調理員がそれぞれの校舎で調理しているため、児童生徒は温かいまま給食を食べることができる。

5年生からは一般的の中学校と同じ50分授業を行い、7年生以上と同様に定期考査を行い、計画的な学習の進め方を経験する。また、希望者は月に1回程度、後期課程（中学校）の部活動に体験的に参加することができ、後期課程に向けて新たな目標が生まれ、人間関係を深めることができる。

西宮浜義務教育学校では1年生から段階的に外国語教育を実施しており、外国語指導助手（ALT）を通年配置し、外国語に親しみを感じる環境を整えている。

【主な質疑】

Q 今後義務教育学校を増やしていく予定はあるか。

A 今のところはなし。

Q 小中一貫校との違いは。

A 小中一貫校では小学校と中学校にそれぞれ校長がいるが、義務教育学校では校長が1人となる。

Q 区域外から通学している児童生徒の人数と、その割合は。

A 約50人で、全体の6分の1ほどである。

Q 外国籍の生徒の人数は。

A 1人在籍している。

Q 保護者の義務教育学校への反応は。

A 保護者説明会等で保護者から良い点として聞くのは、9年間を通じた教育活動、外国語教育、異学年の交流等である。あまり良くない点としては、通学を心配する保護者が多い。

視察の様子



【所感】

地域とともにある学校、という印象がとても強く感じられた。特別な状況下で出来た街に開校した小中学校である。地域の住民にとって支えとなり拠り所となる居場所なのだと感じた。子どもが少なくなったからといって、島外への通学は大変であるし、地域のコミュニティーが乏しくなるのは必然である。

広々とした学舎は、児童生徒がのびのびと育まれる素晴らしい環境だと羨ましく思った。1年から9年生まで校舎は一つのほうがいい、と言った校長先生の言葉はその通りなのだと思う。異年齢が交わることのメリットが欠けてしまうし、教職員の負担が大きいのだと感じた。45分授業と50分授業の壁があることも初めて知った。校長先生のお話に、地域の小学校を廃校にすると地域の活力が無くなるので残したほうがいい、とあった。また、学校施設を地域で使えるように複合化するといいともあった。今後の学校の統廃合を考える中で、検討できるのではないかと感じた。